

九州ブロックにおける社会資本整備重点計画(原案)に対する パブリックコメント・市町村からの御意見及びそれに対する考え方

パブリックコメント意見提出総数1件(1団体) 平成28年2月26日～3月14日

市町村意見提出総数 15件(7市町村) 平成28年2月26日～3月14日

該当箇所	計画(原案)に対する御意見	御意見に対する考え方
第1章 九州ブロックの現状と主要課題	図の表記に関する意見 (未記載地域の追記)	ご意見を参考に内容を追記いたします。
第3章 九州ブロックにおける社会資本整備の重点目標	主要取組に関する意見 (事業完成年次の修正)	ご意見の通り修正いたします。
	重点施策等に関する意見 (離島での公共交通確保に関する取組)	ご意見の趣旨は概ね記載しておりますが、ご意見を参考に一部表現を修正するとともに、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
	主要取組に関する意見 (都市機能の充実・強化に関する取組)	主要取組の記載にあたっては、重点目標等を達成するために必要で、代表性がある取組を記載しておりますので、原案のとおりといたします。 本計画に記載が無いことをもって、計画期間内に取組を実施しないということではなく、計画の実施にあたり参考とさせていただきます。
	重点施策に関する意見 (事業対象地域の追記)	ご意見として記載されている地域は、記載対象事業内の地域と異なっているため、原案のとおりとさせていただきます。 なお、重点施策の記載にあたっては、重点目標等を達成するために必要で、代表性がある取組を記載しております。本計画に記載が無いことをもって、計画期間内に取組を実施しないということではなく、計画の実施にあたり参考とさせていただきます。
	重点施策に関する意見 (新しい技術や情報の導入)	ご意見の趣旨はおおむね記述しておりますので、原案のとおりといたします。 計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
	課題と目指す姿に関する意見 (維持管理に関する考え方)	ご意見の趣旨はおおむね記述しておりますので、原案のとおりといたします。 計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
	主要取組に関する意見 (事業名称の追記、記載順の変更、等)	主要取組の記載にあたっては、記載されている事業の名称などについては、これまでの事業主体などによる公表内容と整合させることで統一しておりますので、原案のとおりといたします。 また、一部の事業名称の追加記載にあたっては、具体的な路線名を記載しないことで統一を図りますので、原案を修正いたします。 なお、本計画に記載が無いことをもって、計画期間内に取組を実施しないということではなく、計画策定後に新たに行われるものも含め、計画の着実な推進を図って参ります。
	課題と目指す姿に関する意見 (重点施策への具体化な記載)	ご意見の趣旨はおおむね記載しておりますので、原案のとおりといたします。 計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
課題と目指す姿に関する意見 (自然環境の活用推進)	ご意見の趣旨はおおむね記載しておりますので、原案のとおりといたします。 計画の実施にあたり適切に対処してまいります。	